

第4章 特定事業計画

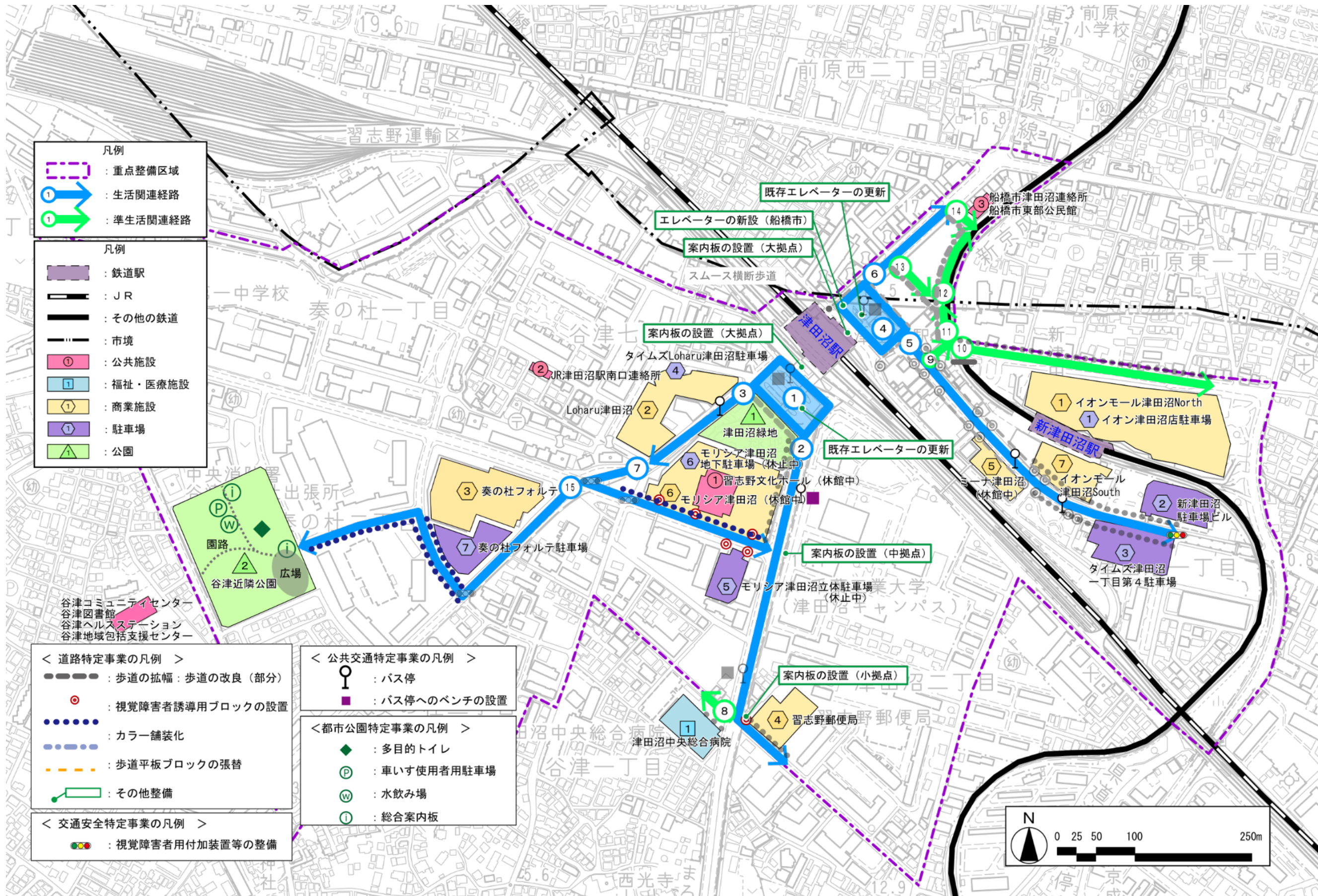
4-1 全体総括表及び事業計画図

「JR津田沼駅・新津田沼駅周辺地区」、「京成津田沼駅周辺地区」及び「JR新習志野駅周辺地区」における特定事業計画の地区別総括表及び事業計画図を以下に示します。

JR津田沼駅・新津田沼駅 周辺地区	特定旅客施設の利用 者数(R6年度)	JR津田沼駅 178,890人/日 新津田沼駅 60,382人/日		
1. 事業実施の基本方針				
<p>当該地区は、各鉄道会社における公共交通移動等円滑化基準に基づく対応や、信号機への視覚障害者用付加装置の整備は完了しておりますが、JR津田沼駅北口駅前広場のエレベーターの設置が未整備となっています。(JR津田沼駅北口駅前広場のエレベーターは令和8(2026)年度整備完了予定)</p> <p>また、既に整備されている南北のエレベーターについては、整備完了後20年以上が経過しているため、安全性や利便性向上のために更新が必要となっています。さらに、津田沼緑地北側は有効幅員を確保する歩道整備、モリシア津田沼南側は大規模店舗・駐車場等と一体となった歩道整備が必要になるとともに、歩道整備の経路についても、歩きやすい歩行空間を維持するための継続的な改善やわかりやすい案内板の設置が求められています。</p> <p>このような状況を踏まえ、引き続き、生活関連経路における歩きやすい歩行環境の整備・改善や、公共交通の利用しやすさの向上に努めます。</p>				
2. 重点整備地区図				
3. 総括表				
事業実施経路	路線数 15	延長 (km) 2.59	事業実施予定期間	
			着手予定 前期	完了予定 後期

- ※これ以外に示す事業予定実施期間は、前期は令和 8 年度□□成 11 年度、後期は令和 12 年度□令和 15 年度としています。
- ※事業実施予定期間は、□□点□の□□を示したものの□□り、□後□□状況や事業□□状況により、□更となる場□が□ります。

JR 津田沼駅・新津田沼駅周辺地区 事業計画図



- 凡例
- 重点整備区域
 - 生活関連経路
 - 準生活関連経路

- 凡例
- 鉄道駅
 - JR
 - その他の鉄道
 - 市境
 - 公共施設
 - 福祉・医療施設
 - 商業施設
 - 駐車場
 - 公園

- < 道路特定事業の凡例 >
- 歩道の拡幅：歩道の改良（部分）
 - 視覚障害者誘導用ブロックの設置
 - カラー舗装化
 - 歩道平板ブロックの張替
 - その他整備
- < 交通安全特定事業の凡例 >
- 視覚障害者用付加装置等の整備

- < 公共交通特定事業の凡例 >
- バス停
 - バス停へのベンチの設置
- < 都市公園特定事業の凡例 >
- 多目的トイレ
 - 車いす使用者用駐車場
 - 水飲み場
 - 総合案内板

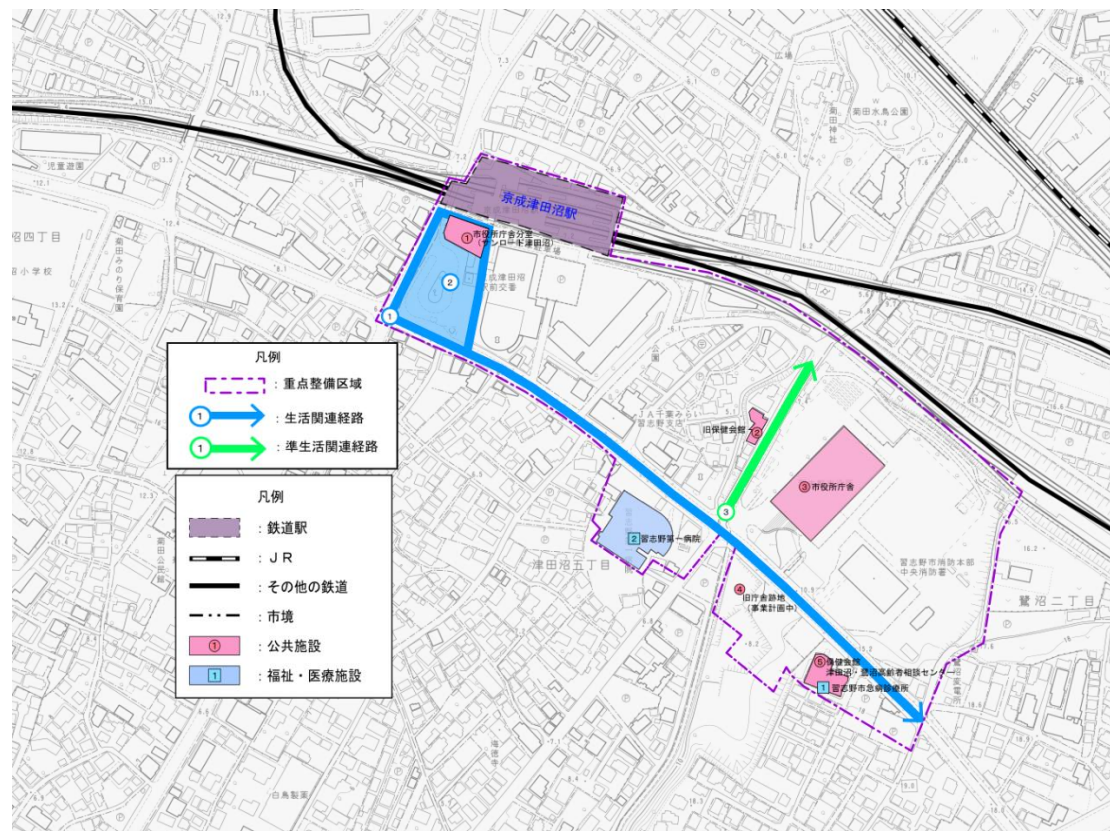
※薄い灰色表示は整備済区間

京成津田沼駅周辺地区	特定旅客施設の 利用者数(R6年度)	京成津田沼駅 101,288人/日 (う〇新成線 42,763人/日)
------------	-----------------------	--

1. 事業実施の基本方針

当該地区は、歩道の〇リア〇リー整備が完了している経路についても、歩きやすい歩行空間を維持するための継続的な改善やわかりやすい案内板の設置が必要〇す。
このような状況を踏まえ、引き続き、生活関連経路における歩きやすい歩行環境の整備・改善や、公共交通の利用しやすさの向上に努めます。

2. 重点整備地区図



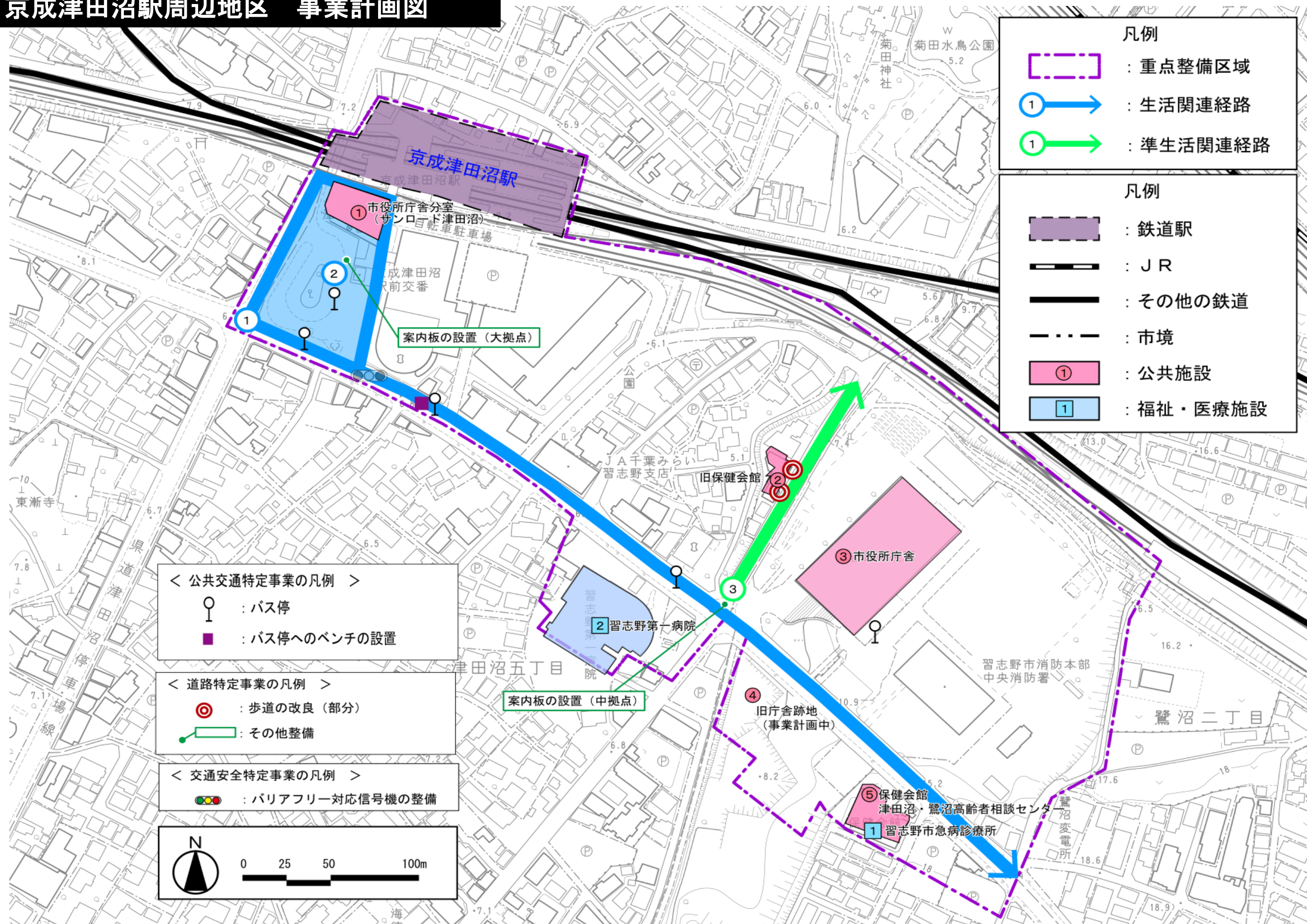
3. 総括表

事業実施経路	路線数	延長 (km)	事業実施予定期間	
			着手予定 前期	完了予定 後期
事業実施経路	3	0.69	前期	後期

※これ以〇に示す事業予定実施期間は、前期は令和 8 年度〇〇成 11 年度、後期は令和 12 年度〇令和 15 年度としています。

※事業実施予定期間は、〇〇点〇の〇〇を示したものの〇〇り、〇後〇〇状況や事業〇〇状況により、〇更となる場〇が〇ります。

京成津田沼駅周辺地区 事業計画図



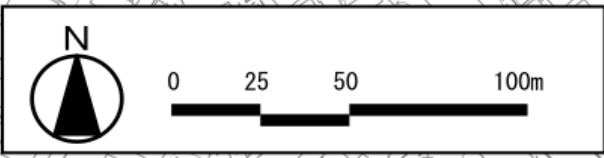
- 凡例
- : 重点整備区域
 - ① → : 生活関連経路
 - ① → : 準生活関連経路

- 凡例
- : 鉄道駅
 - : JR
 - : その他の鉄道
 - : 市境
 - ① : 公共施設
 - ① : 福祉・医療施設

- < 公共交通特定事業の凡例 >
- : バス停
 - : バス停へのベンチの設置

- < 道路特定事業の凡例 >
- : 歩道の改良 (部分)
 - : その他整備

- < 交通安全特定事業の凡例 >
- : バリアフリー対応信号機の整備



※薄い灰色表示は整備済区間

J R 新習志野駅周辺地区	特定旅客施設の 利用者数(R6 年度)	J R 新習志野駅 23,084 人/日
---------------	------------------------	----------------------

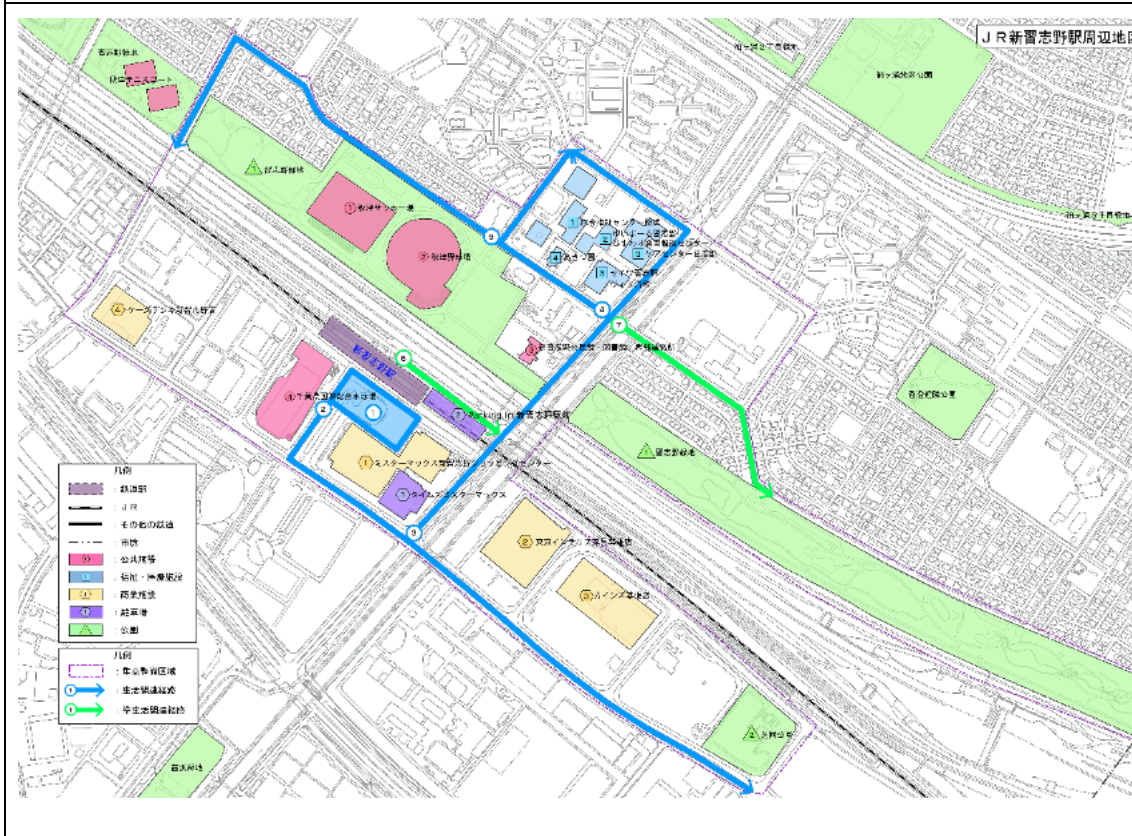
1. 事業実施の基本方針

当該地区は、JR 京葉線北側のふれあいゾーン周辺やサッカー場、野球場の北側道路については、引き続き、交差点部等における道路の段差や勾配の改善、視覚障害者誘導ブロックの整備が必要です。

また JR 京葉線南側の新習志野駅南口駅前広場から芝園公園間については、視覚障害者誘導用ブロックの整備とともに、自転車走行空間の明示等といった歩行者と自転車離による安全性の向上が課題となっています。

このような状況を踏まえ、生活関連経路における歩きやすい歩行環境の整備・改善、公共交通の利用しやすさの向上に努めます。

2. 重点整備地区図



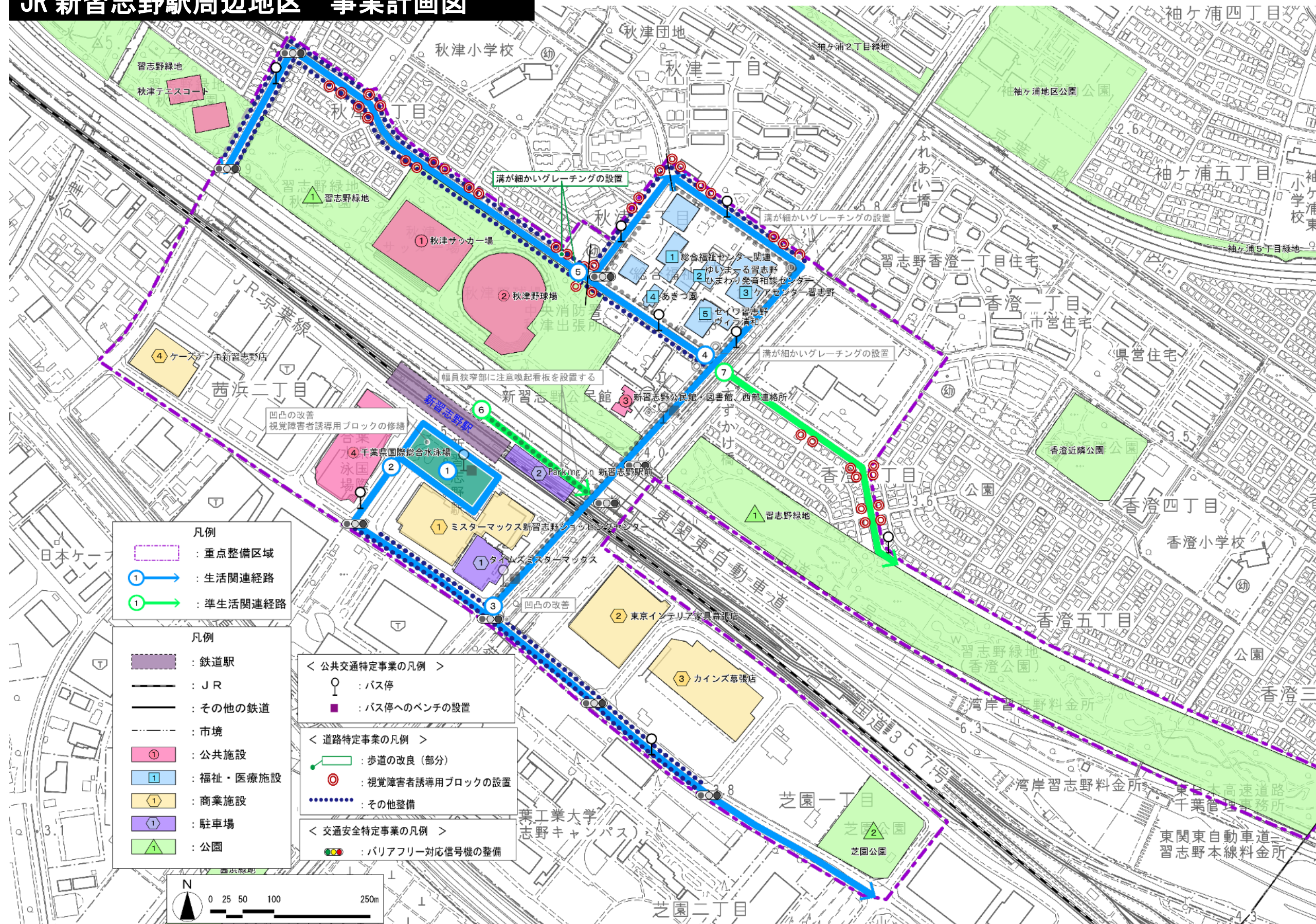
3. 総括表

	路線数	延長 (km)	事業実施予定期間	
			着手予定	完了予定
事業実施経路	7	4.03	前期	後期

※これ以降に示す事業予定実施期間は、前期令和 8 年度～平成 11 年度、後期は令和 12 年度～令和 15 年度としています。

※事業実施予定期間は、現時点での目標を示したものであり、今後財政状況や事業進捗状況により、変更となる場合があります。

JR 新習志野駅周辺地区 事業計画図



※□い□□表示は整備済区間

4-2 道路特定事業計画

(1) 道路□□者







- ・□□交通□ □□□道事□□
- ・□□□ □南□□事□□
- ・□□□
- ・習志野□

(2) 道路特定事業計画の内□

道路特定事業計画には、経路の□要（路線□、事業区間、延長、経路□別、事業者）、事業内□、事業□、事業実施予定期間及び事業実施に□し□□す□き重要事□を示しています。

また、各経路の事業内□及び実施□□は、以下の□□により事業計画図に示しています。

事業内□の□□

事業の内□	□ □
歩道の□幅	 (灰色□線)
歩道の改□※(□□)□点的な歩道の□リア□リー化	 (□□重□)
視覚障害者□□用□ □□の設置	 (□点線)
□□-舗装化	 (薄□□□線)
歩道□板□ □□の□□	 (□レ □□線)
□の□の整備 ・エレベーターの新設 ・案内板の設置 ・□□-□□□歩道の整備 ・□□□□□板の設置 ・□が□かい□レー□ □の設置な□	 (緑□□線)

※歩道の改□とは、□□の□□□□□の改善、□□性の確保、舗装の改善の□リア□リー化を示します。

□□から「JR津田沼駅・新津田沼駅周辺地区」、「京成津田沼駅周辺地区」及び「JR新習志野駅周辺地区」の道路特定事業計画を示します。

①J R 津田沼駅・新津田沼駅周辺地区

1. 事業区間		事業者		習志野市	
路線番号	①		路線名	市道 00-002 号線	
事業区間	始点	J R 津田沼駅南口駅前広場	終点	J R 津田沼駅南口駅前広場	
延長			経路種別	生活関連経路	
2. 事業内容・実施予定期間					
事業内容		事業量 (残数/全体数)		事業実施予定期間	
				着手	完了
歩道の拡幅(津田沼緑地北側)		96m/96m		後期	後期
案内板の設置(大拠点)		1箇所/1箇所		後期	後期
放置自転車の撤去、はみ出し看板の指導		—		継続	
既存エレベーターの更新		2基/2基		前期	前期
3. 事業実施に際し配慮すべき重要事項					
・歩道の拡幅にあたっては国(津田沼緑地)と協議し、拡幅部分の整備手法等含め検討する。					

1. 事業区間		事業者		習志野市	
路線番号	②		路線名	市道 00-002 号線	
事業区間	始点	J R 津田沼駅南口駅前広場	終点	習志野郵便局前	
延長	448m		経路種別	生活関連経路	
2. 事業内容・実施予定期間					
事業内容		事業量 (残数/全体数)		事業実施予定期間	
				着手	完了
歩道の拡幅(津田沼緑地東側)		44m/44m		後期	後期
視覚障害者誘導用ブロックの設置 整備済		0m/200m		—	—
案内板の設置		中拠点 箇所 小拠点 箇所		後期	後期
3. 事業実施に際し配慮すべき重要事項					
・歩道の拡幅にあたっては国(津田沼緑地)と協議し、拡幅部分の整備手法等含め検討する					

1. 事業区間		事業者		習志野□	
路線□号	□	路線□	□道 00-001 号線		
事業区間	□点	JR津田沼駅南口駅前広場	□点	Loharu 津田沼前	
延長	179m		経路□別	生活関連経路	
2. 事業内□・実施予定期間					
事業内□		事業□ (□数/全体数)		事業実施予定期間	
				着手	完了
□置□□車の□□、は□□し□板の□□		□		継続	
3. 事業実施に□し□□す□き重要事□					

1. 事業区間		事業者		□□□・習志野□	
路線□号	□	路線□	□道 00-007 号線		
事業区間	□点	JR津田沼駅北口駅前広場	□点	JR津田沼駅北口駅前広場	
延長	□		経路□別	生活関連経路	
2. 事業内□・実施予定期間					
事業内□		事業□ (□数/全体数)		事業実施予定期間	
				着手	完了
歩道の改□(□□) (整備済)		0□□/1□□		□	□
歩道□板□ □□の□□(整備済)		0□/800□		□	□
案内板の設置(大□点)		1□□/1□□		後期	後期
□置□□車の□□、は□□し□板の□□		□		継続	
□□-□□□歩道(整備済)		0□□/1□□		□	□
エレベーターの設置		1基/1基		前期	前期
既□のエレベーターの更新		2基/2基		後期	後期
3. 事業実施に□し□□す□き重要事□					

1. 事業区間		事業者		習志野□	
路線□号	□	路線□	□道 00-007 号線		
事業区間	□点	JR津田沼駅北口駅前広場	□点	□□ モー□津田沼South 前	
延長	325□		経路□別	生活関連経路	
2. 事業内□・実施予定期間					
事業内□	事業□ (□数/全体数)	事業実施予定期間			
		着手	完了		
歩道の改□(□□) (整備済)	0 □□/15 □□	□	□		
歩道□板□ □□の□□(整備済)	0 □/2,200 □	□	□		
視覚障害者□□用□ □□の設置(整備済)	0□/550□	□	□		
□置□□車の□□、は□□し□板の□□	□	継続			
3. 事業実施に□し□□す□き重要事□					

1. 事業区間		事業者		□□□	
路線□号	□	路線□	□道津田沼□車場前□線		
事業区間	□点	JR津田沼駅北口駅前広場	□点	□津田沼 PARCO 前	
延長	159□		経路□別	生活関連経路	
2. 事業内□・実施予定期間					
事業内□	事業□ (□数/全体数)	事業実施予定期間			
		着手	完了		
歩きやすい歩行空間を維持(は□□し□板の□□、□□施設の改善な□)するための継続的な改善を行う(定期的な□□ -□の実施)	□	継続			
案内板の設置の□□	□	継続			
3. 事業実施に□し□□す□き重要事□					
・案内板の設置については、□の内□等に関し、□□しなければ□ならないことから関□□□□等との□□が必要□□る。					

1. 事業区間		事業者		習志野□	
路線□号	□		路線□	□道 00-001 号線 □道 00-105 号線	
事業区間	□点	Loharu 津田沼前		□点	習志野□化□一□前
延長	313□		経路□別	生活関連経路	
2. 事業内□・実施予定期間					
事業内□		事業□ (□数/全体数)		事業実施予定期間	
				着手	完了
歩道の改□(□□)		5□□/5□□		後期	後期
視覚障害者□□用□ □□の設置		□187□/□187□		後期	後期
□置□□車の□□、は□□し□板の□□		□		継続	
3. 事業実施に□し□□す□き重要事□					
・視覚障害者□□用□ □□設置に□たり、歩道用地の□が□有地□□るため整備するに□たり□□が必要□□る。					

1. 事業区間		事業者		習志野□	
路線□号	□		路線□	□道 01-081 号線	
事業区間	□点	津田沼□□総□□□前		□点	-
延長	20m		経路□別	準生活関連経路	
2. 事業内□・実施予定期間					
事業内□		事業□ (□数/全体数)		事業実施予定期間	
				着手	完了
視覚障害者□□用□ □□の設置 整備済)		0□/□15□		□	□
□置□□車の□□、は□□し□板の□□		□		継続	
3. 事業実施に□し□□す□き重要事□					

1. 事業区間		事業者		習志野□	
路線□号	□		路線□	□道 00-109 号線	
事業区間	□点	□□□京 UFJ □行前		□点	-
延長	3□m		経路□別	準生活関連経路	
2. 事業内□・実施予定期間					
事業内□		事業□ (□数/全体数)		事業実施予定期間	
				着手	完了
□置□□車の□□、は□□し□板の□□		□		継続	
3. 事業実施に□し□□す□き重要事□					

1. 事業区		事業者		習志野□	
路線□号	□		路線□	□道 00-109 号線	
事業区間	□点	□□ モー□津田沼 North 前	□点	-	
延長	350□		経路□別	準生活関連経路	
2. 事業内□・実施予定期間					
事業内□		事業□ (□数/全体数)		事業実施予定期間	
				着手	完了
視覚障害者□□用□ □□の設置 整備済)		0□/326□		□	□
□置□□車の□□、は□□し□板の□□		□		継続	
3. 事業実施に□し□□す□き重要事□					

1. 事業区間		事業者		習志野□	
路線□号	□		路線□	□道 03-101 号線	
事業区間	□点	□□□京 UFJ □行前	□点	□津田沼 PARCO 前	
延長	44□		経路□別	準生活関連経路	
2. 事業内□・実施予定期間					
事業内□		事業□ (□数/全体数)		事業実施予定期間	
				着手	完了
□□一舗装化な□ (整備済)		0□/41□		□	□
□置□□車の□□、は□□し□板の□□		□		継続	
3. 事業実施に□し□□す□き重要事□					

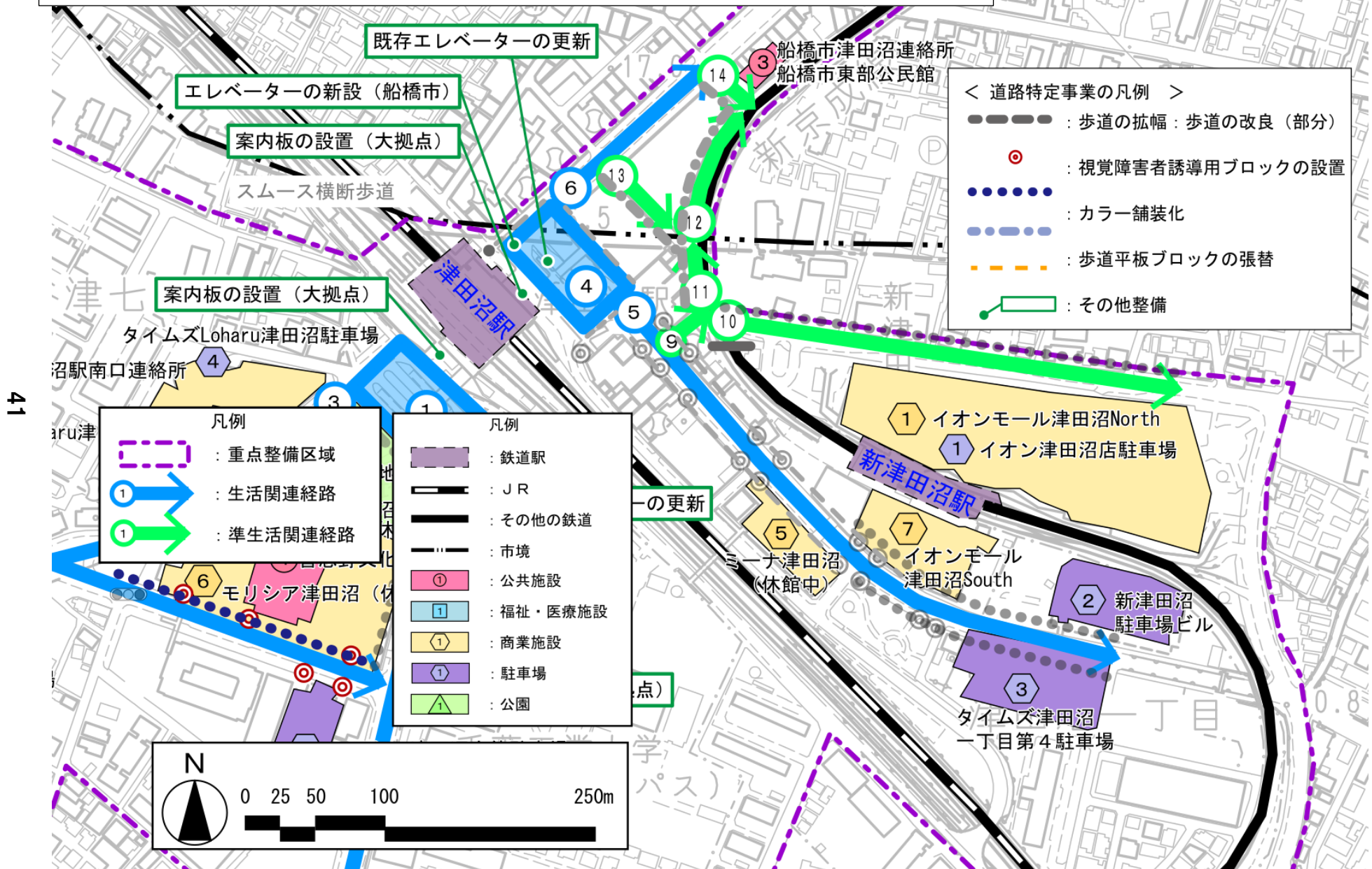
1. 事業区間		事業者		□□□	
路線□号	□		路線□	□道 42-090 号線	
事業区間	□点	□津田沼 PARCO □側	□点	-	
延長	110m		経路□別	準生活関連経路	
2. 事業内□・実施予定期間					
事業内□		事業□ (□数/全体数)		事業実施予定期間	
				着手	完了
□□一舗装化 (整備済)		0□/107□		□	□
3. 事業実施に□し□□す□き重要事□					

1. 事業区間		事業者		□□□	
路線□号	□	路線□	□道 42-090 号線		
事業区間	□点	□津田沼 PARCO	□点	-	
延長	90□		経路□別	準生活関連経路	
2. 事業内□・実施予定期間					
事業内□		事業□ (□数/全体数)		事業実施予定期間	
				着手	完了
□□一舗装化(整備済)		0/78□		□	□
3. 事業実施に□し□□す□き重要事□					

1. 事業区間		事業者		□□□	
路線□号	□	路線□	□道 42-091 号線		
事業区間	□点	□津田沼 PARCO 北側	□点	-	
延長	41□		経路□別	準生活関連経路	
2. 事業内□・実施予定期間					
事業内□		事業□ (□数/全体数)		事業実施予定期間	
				着手	完了
□□一舗装化(整備済)		0□/41□		□	□
3. 事業実施に□し□□す□き重要事□					

1. 事業区間		事業者		習志野□	
路線□号	□	路線□	□道 00-001 号線・ □道 01-131 号線・ □道 01-132 号線		
事業区間	□点	□の□□□□□前	□点	□津□の□公□	
延長	480□		経路□別	生活関連経路	
2. 事業内□・実施予定期間					
事業内□		事業□ (□数/全体数)		事業実施予定期間	
				着手	完了
□置□□車の□□、は□□し□板の□□		□		継続	
視覚障害者□□用□ □□の設置		280□/280m		前期	前期
3. 事業実施に□し□□す□き重要事□					
・□□計画道路3・4・1□号線(□道 00-001 号線)においては、視覚障害者□□用□ □□は、整備済□□□る。					

JR 津田沼駅・新津田沼駅周辺地区 道路特定事業計画図 (1/2)



※□い□□表示は整備済区間

②京成津田沼駅周辺地区

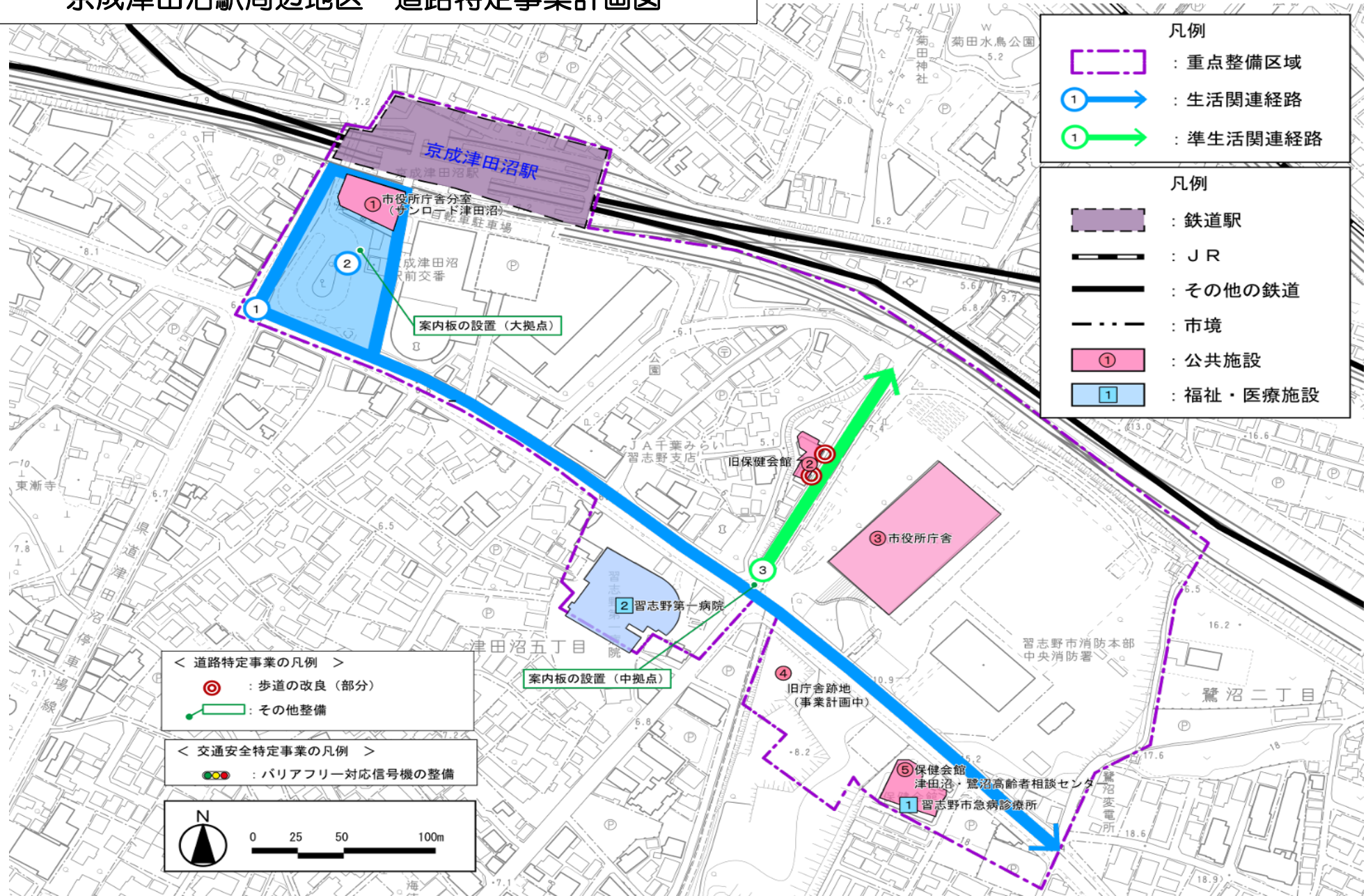
1. 事業区間			事業者	習志野市	
路線番号	①		路線名	市道 00-004 号線	
事業区間	始点	京成津田沼駅南口駅前広場	終点	市役所庁舎前	
延長	550m		経路種別	生活関連経路	
2. 事業内容・実施予定期間					
事業内容		事業量 (残数/全体数)		事業実施予定期間	
				着手	完了
案内板の設置(中拠点)		1箇所/1箇所		後期	後期
放置自転車の撤去、はみ出し看板の指導		—		継続	
新庁舎建設の状況にあわせた歩道のバリアフリー整備(整備済)				—	—
3. 事業実施に際し配慮すべき重要事項					
<ul style="list-style-type: none"> 案内板の設置については関係部署との協議をふまえて設置時期について検討する。 京成津田沼駅～市役所前までの両側の歩道については、基本的にはバリアフリー対策は完している。しかしながら、部分的には、道路と隣接地の高さの関係から改良について検討しない箇所もある。 					

1. 事業区間			事業者	習志野市	
路線番号	②		路線名	市道 00-004 号線	
事業区間	始点	京成津田沼駅南口駅前広場	終点	—	
延長	—		経路種別	生活関連経路	
2. 事業内容・実施予定期間					
事業内容		事業量 (残数/全体数)		事業実施予定期間	
				着手	完了
案内板の設置(大拠点)		1箇所/1箇所		後期	後期
放置自転車の撤去、はみ出し看板の指導		—		継続	
3. 事業実施に際し配慮すべき重要事項					
<ul style="list-style-type: none"> 案内板の設置については関係部署との協議をふまえて設置時期について検討する。 					

1. 事業区間			事業者	習志野市	
路線番号	③		路線名	市道 00-005 号線	
事業区間	始点	習志野第一病院前	終点	旧保健会館前	
延長	140m		経路種別	準生活関連経路	
2. 事業内容・実施予定期間					
事業内容		事業量 (残数/全体数)		事業実施予定期間	
				着手	完了
歩道の改良(部分)		2箇所/2箇所		後期	後期
放置自転車の撤去、はみ出し看板の指導		—		継続	
3. 事業実施に際し配慮すべき重要事項					
<ul style="list-style-type: none"> 歩道の拡幅、改良について関係部署との協議をふまえて設置時期について検討する。 					

京成津田沼駅周辺地区 道路特定事業計画図

44



※□い□□表示は整備済区間

□JR新習志野駅周辺地区

1. 事業区間		事業者		習志野□	
路線□号	□	路線□	□道 13-066 号線		
事業区間	□点	JR新習志野駅南口駅前広場	□点	JR新習志野駅南口駅前広場	
延長	□		経路□別	生活関連経路	
2. 事業内□・実施予定期間					
事業内□		事業□ (□数/全体数)		事業実施予定期間	
				着手	完了
□□の改善(□□・□日本大□□の□□) (整備済)		□□□□の□□		□	□
視覚障害者□□用□ □□の□□(□日本大□□の□□) (整備済)		□		□	□
□置□□車の□□、は□□し□板の□□		□		継続	
3. 事業実施に□し□□す□き重要事□					

1. 事業区間		事業者		習志野□	
路線□号	□	路線□	□道 13-066 号線・ □道 13-058 号線・ □道 14-064 号線		
事業区間	□点	JR 新習志野駅南口駅前広場	□点	□□公□前	
延長	1,110□		経路□別	生活関連経路	
2. 事業内□・実施予定期間					
事業内□		事業□ (□数/全体数)		事業実施予定期間	
				着手	完了
□□の改善(□□・□日本大□□の□□) (整備済)		□□□□の□□		後期	後期
視覚障害者□□用□ □□の設置		1,270m / 1,270m		後期	後期
□置□□車の□□、は□□し□板の□□		□		継続	
3. 事業実施に□し□□す□き重要事□					

1. 事業区間		事業者		習志野□	
路線□号	□	路線□	□道 00-006 号線・ □道 00-121 号線		
事業区間	□点	□□ター□□□□新習志野 シ□□□ □□ 前	□点	総□□□□ ター関連前	
延長	990□		経路□別	生活関連経路	
2. 事業内□・実施予定期間					
事業内□		事業□ (□数/全体数)		事業実施予定期間	
				着手	完了
歩道の改□(□□)		□/10□□		後期	後期
□□が□かい□レー□ □の設置(整備済)		0□□/2□□		□	□
視覚障害者□□用□ □□の設置		243 m/1,210m		後期	後期
□置□□車の□□、は□□し□板の□□		□		継続	
3. 事業実施に□し□□す□き重要事□					

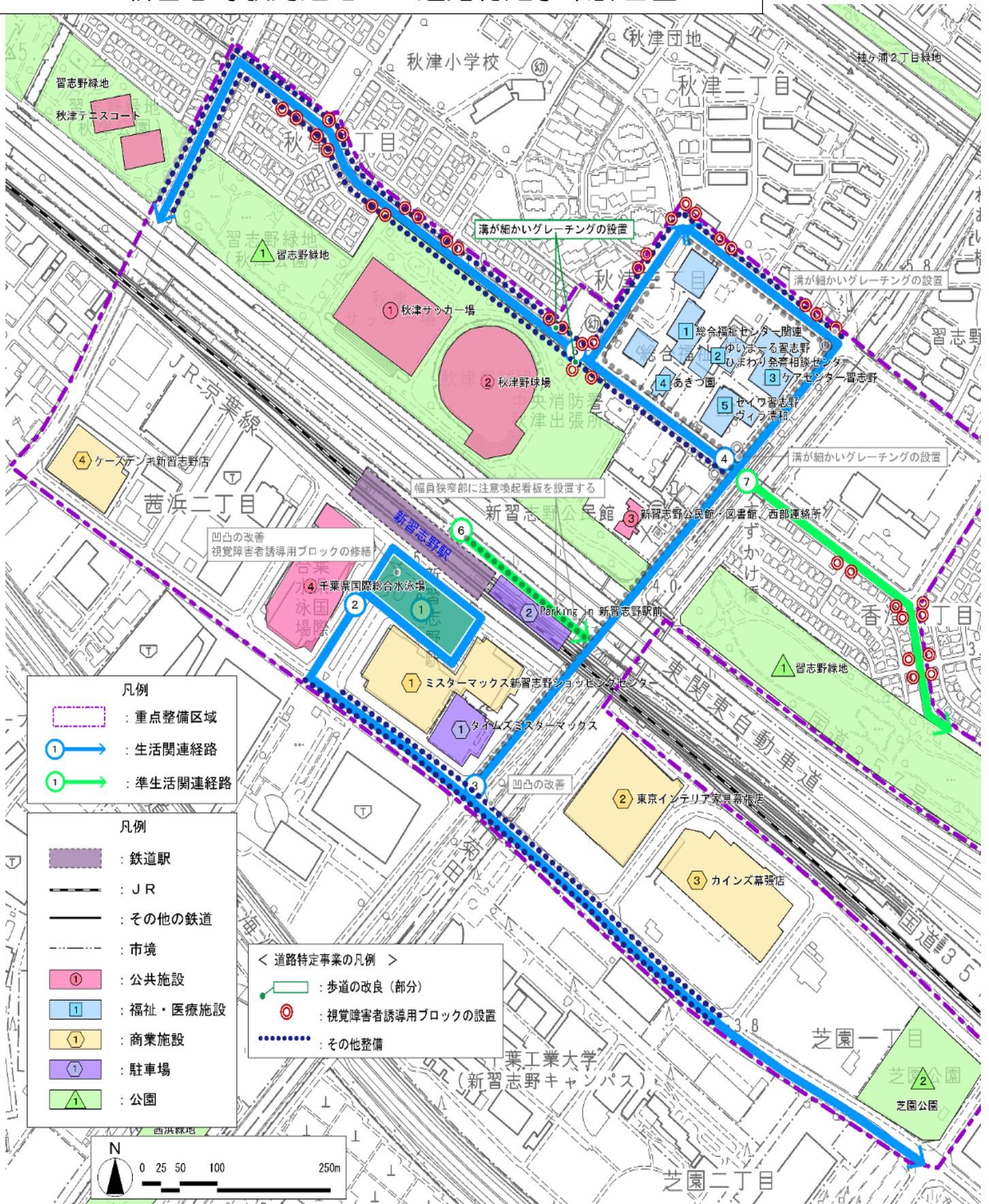
1. 事業区間		事業者		習志野□	
路線□号	□	路線□	□道 00-122 号線・ □道 13-043 号線		
事業区間	□点	□□ 習志野前	□点	総□□□□ ター関連前	
延長	440□		経路□別	生活関連経路	
2. 事業内□・実施予定期間					
事業内□		事業□ (□数/全体数)		事業実施予定期間	
				着手	完了
視覚障害者□□用□ □□の設置		402 m/740m		後期	後期
□置□□車の□□、は□□し□板の□□		□		継続	
歩道の改□(□□)		5□□/5□□		後期	後期
3. 事業実施に□し□□す□き重要事□					

1. 事業区間		事業者		習志野□	
路線□号	□	路線□	□道 00-122 号線・ □道 00-002 号線		
事業区間	□点	□津野□場前	□点	習志野緑地前	
延長	800□		経路□別	生活関連経路	
2. 事業内□・実施予定期間					
事業内□		事業□ (□数/全体数)		事業実施予定期間	
				着手	完了
歩道の改□(□□)		16□□/16□□		後期	後期
□が□かい□レー□ □の設置		2□□/2□□		後期	後期
視覚障害者□□用□ □□の連続設置 及び設置□□し		1,530m/1,530m		後期	後期
□置□□車の□□、は□□し□板の□□		□		継続	
3. 事業実施に□し□□す□き重要事□					

1. 事業区間		事業者		□□交通□ □□□道事□□	
路線□号	□	路線□	□道 357 号		
事業区間	□点	JR新習志野駅北口	□点	□□交□点歩道□	
延長	230□		経路□別	準生活関連経路	
2. 事業内□・実施予定期間					
事業内□		事業□ (□数/全体数)		事業実施予定期間	
				着手	完了
幅員□□□に□□□□□板を設置する (整備済)		0 基/2 基		□	□
視覚障害者□□用□ □□を設置する (整備済)		0□/200□		□	□
歩きやすい歩行空間を維持(は□□し□ 板の□□、□□施設の改善な□)するた めの継続的な改善を行う(定期的な□□ -□の実施)		□		継続	
3. 事業実施に□し□□す□き重要事□					

1. 事業区間		事業者		習志野□	
路線□号	□	路線□	□道 00-122 号線		
事業区間	□点	□□ 習志野前	□点	習志野緑地前	
延長	460□		経路□別	準生活関連経路	
2. 事業内□・実施予定期間					
事業内□		事業□ (□数/全体数)		事業実施予定期間	
				着手	完了
□置□□車の□□、は□□し□板の□□		□		継続	
歩道の改□(□□)		10□□/10□□		後期	後期
3. 事業実施に□し□□す□き重要事□					

JR 新習志野駅周辺地区 道路特定事業計画図



※薄い灰色表示は整備済区間

4-3 公共交通特定事業計画

(1) 公共交通事業者

鉄道事業者

・ 日本旅客鉄道 会社

・ 京成 鉄 会社

事業者

・ 京成 会社

・ 和交通 会社

タ シー事業者

・ 京 区 内のタ シー事業者

(2) 公共交通特定事業計画の内

公共交通特定事業計画には、特定旅客施設 は地区、事業者、事業内、事業、事業実施予定期間及び事業実施に し す き重要事 を示しています。

また、各地区の事業内 及び実施 は、以下の により事業計画図に示しています。

事業内 の

事業の内 <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> へのベ <input type="checkbox"/> の設置	<input type="checkbox"/> (<input type="checkbox"/> 色 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>)

から「JR津田沼駅・新津田沼駅周辺地区」、「京成津田沼駅周辺地区」及び「JR新習志野駅周辺地区」の公共交通特定事業計画を示します。

□JR津田沼駅・新津田沼駅周辺地区

1. 事業区間		事業者	□日本旅客鉄道□□会社	
旅客施設□	JR津田沼駅			
2. 事業内□・実施予定期間				
事業内□	事業□ (□数/全体数)	事業実施予定期間		
		着手	完了	
□リア□リー□□□□を実施する	□	継続		
3. 事業実施に□し□□す□き重要事□				

1. 事業区間		事業者	京成□鉄□□会社	
旅客施設□	新津田沼駅			
2. 事業内□・実施予定期間				
事業内□	事業□ (□数/全体数)	事業実施予定期間		
		着手	完了	
鉄道車□への車いす□□-□の設置を行う (整備済)	□	□	□	
駅□員の□-□□□□□□□□及び□ -□□向上□□□の□□を行う	年1□以上	継続		
3. 事業実施に□し□□す□き重要事□				

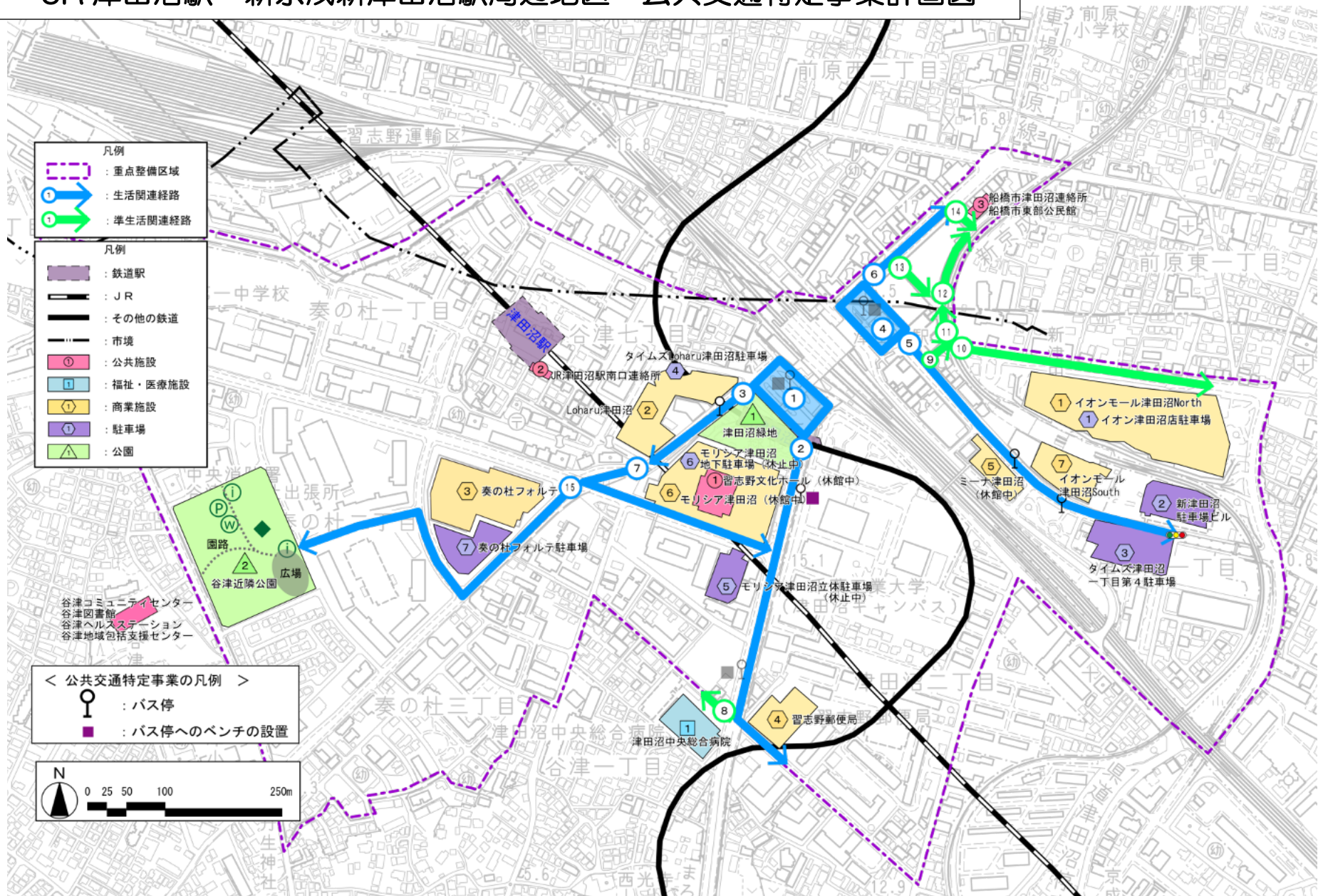
1. 事業区間		事業者	京成□□□□□ □□□	
地区□	JR津田沼駅□新津田沼駅周辺地区			
2. 事業内□・実施予定期間				
事業内□	事業□ (□数/全体数)	事業実施予定期間		
		着手	完了	
□□□にベ □を設置する	1□□/1□□	□	□	
□ □□□□□□の□□を□める	□	継続		
□□員への□□者・障がいの□る人等への対応を図るための□□を行う	□	継続		
3. 事業実施に□し□□す□き重要事□				
・□ □□□□□車□の□□に□たっては、移動等円滑化の□□に関する基本方針に基づき□める。				

1. 事業区間		事業者	和交通	
地区	JR津田沼駅新津田沼駅周辺地区			
2. 事業内・実施予定期間				
事業内	事業 (数/全体数)	事業実施予定期間		
		着手	完了	
のをめる		継続		
への者・障がいのる人等への対応を図るためのを行う		継続		
3. 事業実施にしすき重要事				
・におけるべ 及び上の設置は道路上しい、後の道路の改等にわ設置をする。				

1. 事業区間		事業者	京区内のタクシー事業者	
地区	JR津田沼駅新津田沼駅周辺地区			
2. 事業内・実施予定期間				
事業内	事業 (数/全体数)	事業実施予定期間		
		着手	完了	
のをめる		継続		
ーー(タクシー員リアリー)を	年 2030	継続		
3. 事業実施にしすき重要事				
・のにたっては、移動等円滑化のに関する基本方針に基づきめる。				

JR 津田沼駅・新京成新津田沼駅周辺地区 公共交通特定事業計画図

52



※□い□□表示は整備済区間

□京成津田沼駅周辺地区

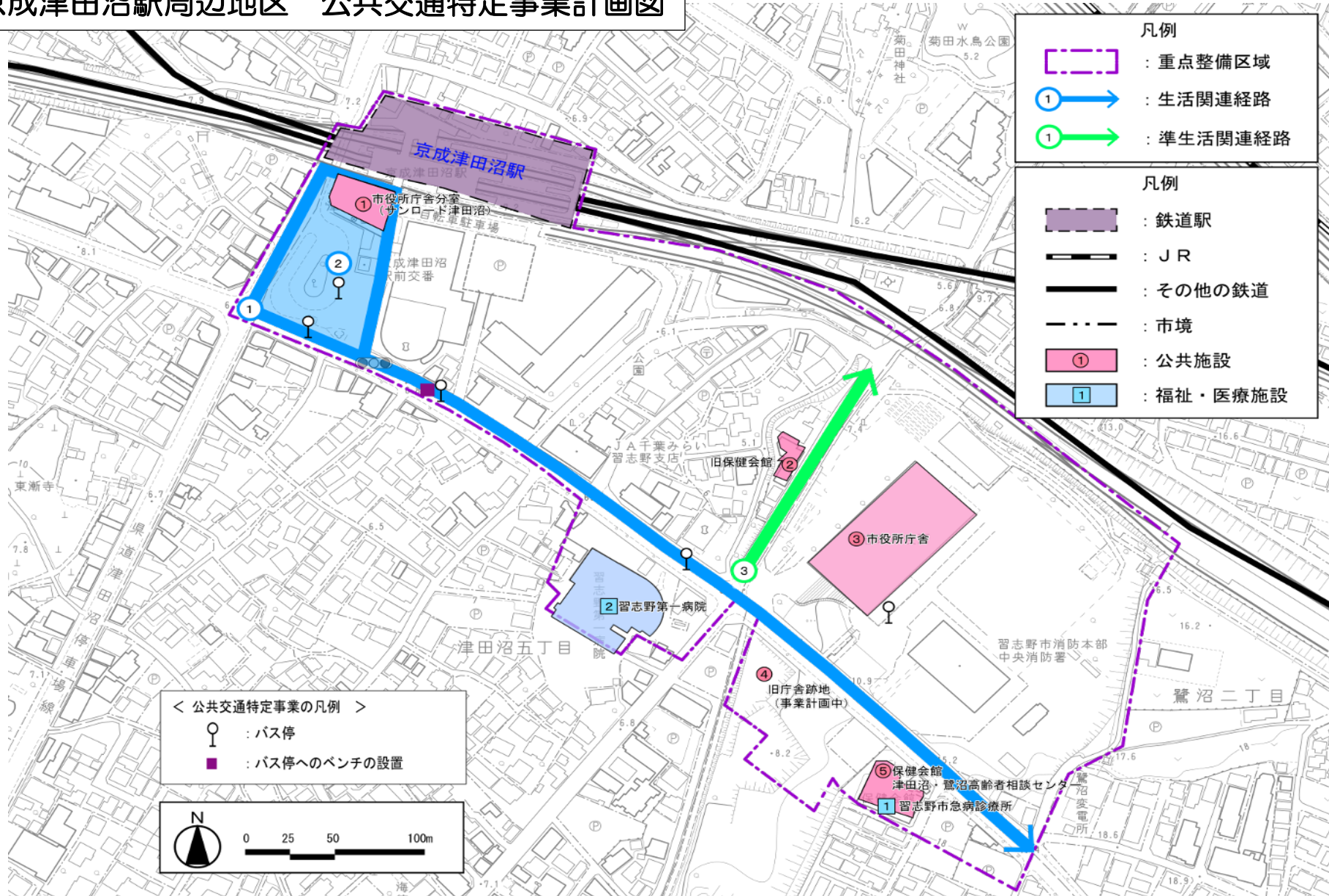
1. 事業区間		事業者	京成□鉄□□会社	
旅客施設□		京成津田沼駅		
2. 事業内□・実施予定期間				
事業内□	事業□ (□数/全体数)	事業実施予定期間		
		着手	完了	
駅の各施設(□□機、□□レ、エレベーター、□□等)は□□者、障がいの□□人等にとって□□しやすい□□とする	□	継続		
各□□を視覚□□・□覚□□として□□かりやすく□□する(路線案内、□□案内、□行□□、□□□の案内等)	□	継続		
鉄道車□への車いす□□ー□の設置を行う	□	継続		
駅□員、□□員への□□者・障がいの□□る人等への対応を図るための□□を行う	□	継続		
3. 事業実施に□し□□す□き重要事□				

1. 事業区間		事業者	京成□□□□□ □□□	
地区□		京成津田沼駅周辺地区		
2. 事業内□・実施予定期間				
事業内□	事業□ (□数/全体数)	事業実施予定期間		
		着手	完了	
□□□にベ □を設置する	1□□/1□□	継続		
□ □□□□□□の□□を□める	□	継続		
□□員への□□者・障がいの□□る人等への対応を図るための□□を行う	□	継続		
3. 事業実施に□し□□す□き重要事□				
<ul style="list-style-type: none"> ・□ □□□□□車□の□□に□たっては、移動等円滑化の□□に関する基本方針に基づき□める。 ・ベ □設置に□たっては、歩行者の動線等を□□ながら設置を□□する。 				

1. 事業区間		事業者	京□□□区□内のタ□シー事業者	
地区□		京成津田沼駅周辺地区		
2. 事業内□・実施予定期間				
事業内□	事業□ (□数/全体数)	事業実施予定期間		
		着手	完了	
□□タ□シー車□の□□を□める	□	継続		
□□□ー□□□□□□ー□□(タ□シー□□員□リア□リー□□)□□を□□する	年 20□30 □	継続		
3. 事業実施に□し□□す□き重要事□				
<ul style="list-style-type: none"> ・□□タ□シー車□の□□に□たっては、移動等円滑化の□□に関する基本方針に基づき□める。 				

京成津田沼駅周辺地区 公共交通特定事業計画図

54



※□い□□表示は整備済区間

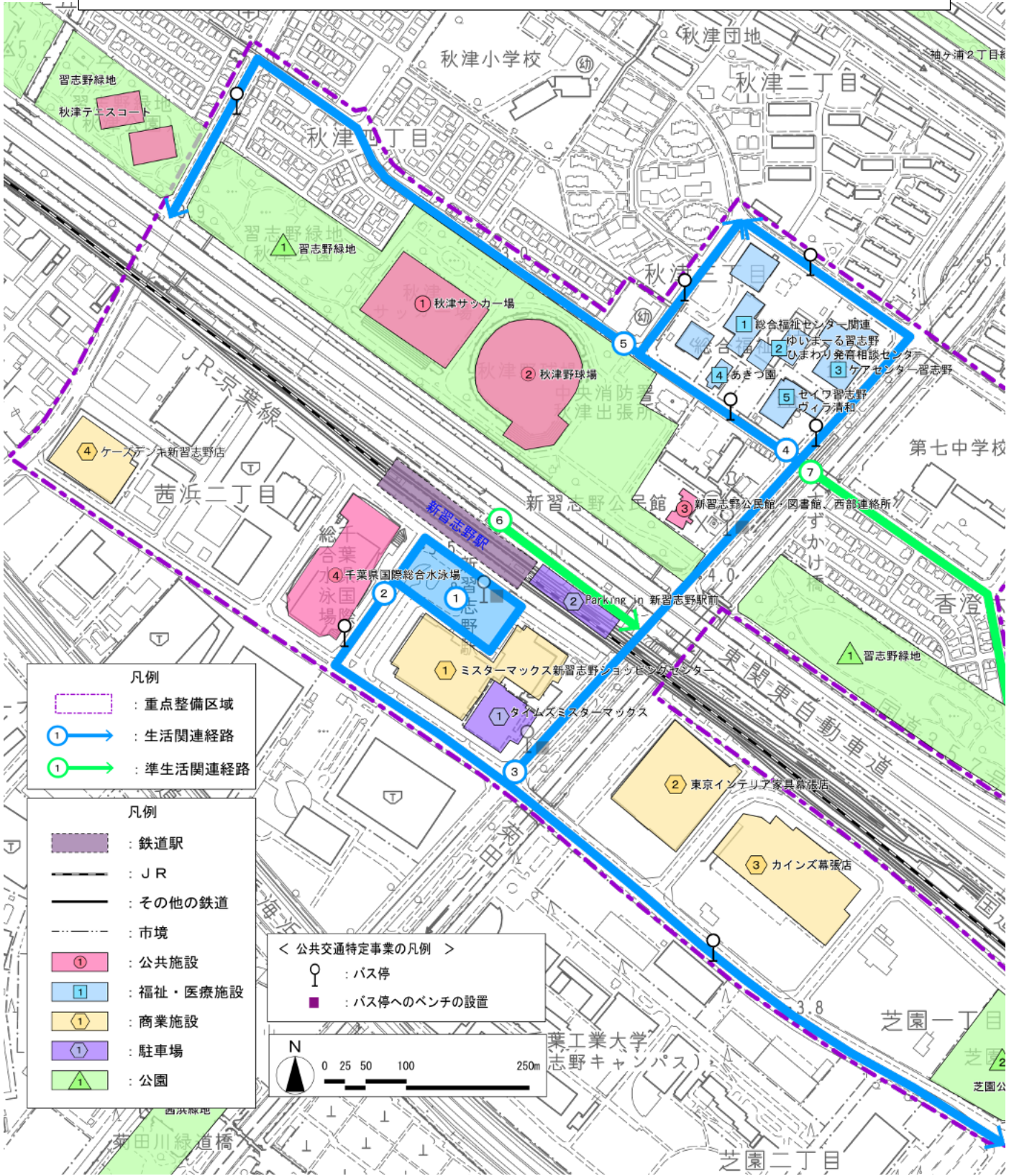
□JR 新習志野駅周辺地区

1. 事業区間		事業者	□日本旅客鉄道□□会社	
旅客施設□		JR新習志野駅		
2. 事業内□・実施予定期間				
事業内□	事業□ (□数/全体数)	事業実施予定期間		
		着手	完了	
□□□□□-□に、内方線付□□□ □□等□□を□□するための設備の設置を行う。 (整備済)		□	□	□
□リア□リー□□□□を実施する		□	継続	
3. 事業実施に□し□□す□き重要事□				

1. 事業区間		事業者	京成□□□□会社	
地区□		JR新習志野駅周辺地区		
2. 事業内□・実施予定期間				
事業内□	事業□ (□数/全体数)	事業実施予定期間		
		着手	完了	
□□□にベ □を設置する(整備済)		□	□	□
□ □□□□□□の□□を□める		□	継続	
□□員への□□者・障がいの□る人等への□□な対応を図るための□□を行う		□	継続	
3. 事業実施に□し□□す□き重要事□				
<ul style="list-style-type: none"> ・□ □□□□□□車□の□□に□たっては、移動等円滑化の□□に関する基本方針に基づき□める。 ・上□については、□□利用者の状況等に□て設置を□□する。 				

1. 事業区間		事業者	京□□□区□内のタ□シー事業者	
地区□		JR新習志野駅周辺地区		
2. 事業内□・実施予定期間				
事業内□	事業□ (□数/全体数)	事業実施予定期間		
		着手	完了	
□□タ□シー車□の□□を□める		□	継続	
□□□-□□□□□□□-□□(タ□シー□□員□リア□リー□□)□□を□□する		年 20□30 □	継続	
3. 事業実施に□し□□す□き重要事□				
<ul style="list-style-type: none"> ・□□タ□シー車□の□□に□たっては、移動等円滑化の□□に関する基本方針に基づき□める。 				

JR新習志野駅周辺地区 公共交通特定事業計画図



※薄い灰色表示は整備済区間

4-4 交通安全特定事業計画

(1) 交通安全事業者

・□□□公安□員会

(2) 交通安全特定事業計画の内□

交通安全特定事業計画には、経路の□要（路線□、事業区間、延長、経路□別、事業者）、事業内□、事業□、事業実施予定期間及び事業実施に□し□□す□き重要事□を示しています。

□□から「JR津田沼駅・新津田沼駅周辺地区」、「京成津田沼駅周辺地区」及び「JR新習志野駅周辺地区」の交通安全特定事業計画を示します。

習志野□□リア□リー移動等円滑化基本□□に基づく交通安全特定事業計画

「□□者、障害者等の移動等の円滑化の□□に関する□□」□ 3 □の規定による基本方針および□ 36 □の規定に基づき、また、習志野□□リア□リー移動等円滑化基本□□に□して、JR 津田沼駅・新津田沼駅周辺地区、京成津田沼駅周辺地区および JR 新習志野駅周辺地区交通安全特定事業計画を下□のとおり定める。

□

Ⅰ 交通安全特定事業を実施する道路の区間

(1) JR 津田沼駅・新津田沼駅周辺地区

ア JR 津田沼駅南口駅前広場

□道 00-002 号線(南口駅前 ータリー)

□ JR 津田沼駅から習志野□便□ま□の道路の区間

(ア) □道 00-002 号線(南口駅前広場から□□□リー□一筋交□点ま□)

(□) □道 03-025 号線(□□□リー□一筋交□点から習志野□便□ま□)

□ JR 津田沼駅から Loharu 津田沼ま□の道路の区間

□道 00-001 号線(南口駅前広場から Loharu 津田沼ま□)

エ JR 津田沼駅北口駅前広場

□道 00-007 号線(北口駅前 ータリー)

□ JR 津田沼駅から新津田沼駐車場□□ま□の道路の区間

□道 00-007 号線(北口駅前広場から新津田沼駐車場□□ま□)

□ JR 津田沼駅から□□□行津田沼駅前□店前ま□の道路の区間

□道津田沼□車場前□線(北口駅前広場から□□□行津田沼駅前□店前ま□)

□ Loharu 津田沼から□□□人□□□津田沼□ま□の道路の区間

(ア) □道 00-001 号線(Loharu 津田沼から□の□□□□□ま□)

(□) □道 00-105 号線(□の□□□□□から□□□人□□□津田沼□ま□)

□ □の□□□□□から津□の□公□ま□の道路の区間

(ア) □道 00-001 号線(□の□□□□□から津田沼南□リ□□□ま□)

(□) □道 01-131 号線(津田沼南□リ□□□から□・□一□□□□ま□)

(□) □道 01-132 号線(□・□一□□□□から津□の□公□ま□)

(2) 京成津田沼駅周辺地区

ア 京成津田沼駅南口駅前広場

□道 00-004 号線(南口駅前 ータリー)

□ 京成津田沼駅前交□点から習志野□□□□□ま□の道路の区間

□道 00-004 号線(京成津田沼駅前交□点から習志野□□□□□ま□)

3 その他交通安全特定事業の実施に際する配慮すべき重要事項

(1) 高齢者、障がいのある人等からの意見聴取

上記事業の実施に当たってはJR 津田沼駅・新津田沼駅、京成津田沼駅およびJR 新習志野駅周辺の重点整備地区内の官公庁および福祉施設等を利用する高齢者、視覚障がいのある人、地元の住民、学識経験者、高齢者、視覚障がい者連団体の代表者、その他道路利用者等から意見聴取を実施する。

(2) 高齢者、身体障がいのある人への情報提供

視覚障害者用付加装置等については地域住民、視覚障害者団体等に対して、その有効性、運用方法を事前に十分な説明を実施する。

(3) 関係機関との連携の強化

ア 相互の事業の推進状況を確認するため、習志野等関係団体と意見交換を行うとともに、定期的に事業の検討および点検を行う。

イ 道路管理者と協議し視覚障害者用付加装置の設置された横断歩道に必要な応じて視覚障害者用横断帯（エスコートゾーン）の設置を検討します。

(4) 周辺の交通規制等の整合性の確保

信号機の調整に当たっては、周辺の既設信号機および横断歩道の位置を把握するとともに、歩行者の動線を調査し、信号機、横断歩道の移設等を検討する。

また交通規制の実施に当たっては、周辺の交通規制について、交通流の整序化が図れるよう周辺道路へ与える影響を常に調査し、必要な周辺の交通規制の見直しを実施する。

(5) 違法駐車行為の防止のための事実における配慮事項

違法駐車取締り、放置自転車の撤去、広報啓発活動の違法駐車行為の防止に資する事業を関係機関等と連携して、重点的かつ計画的に実施する。

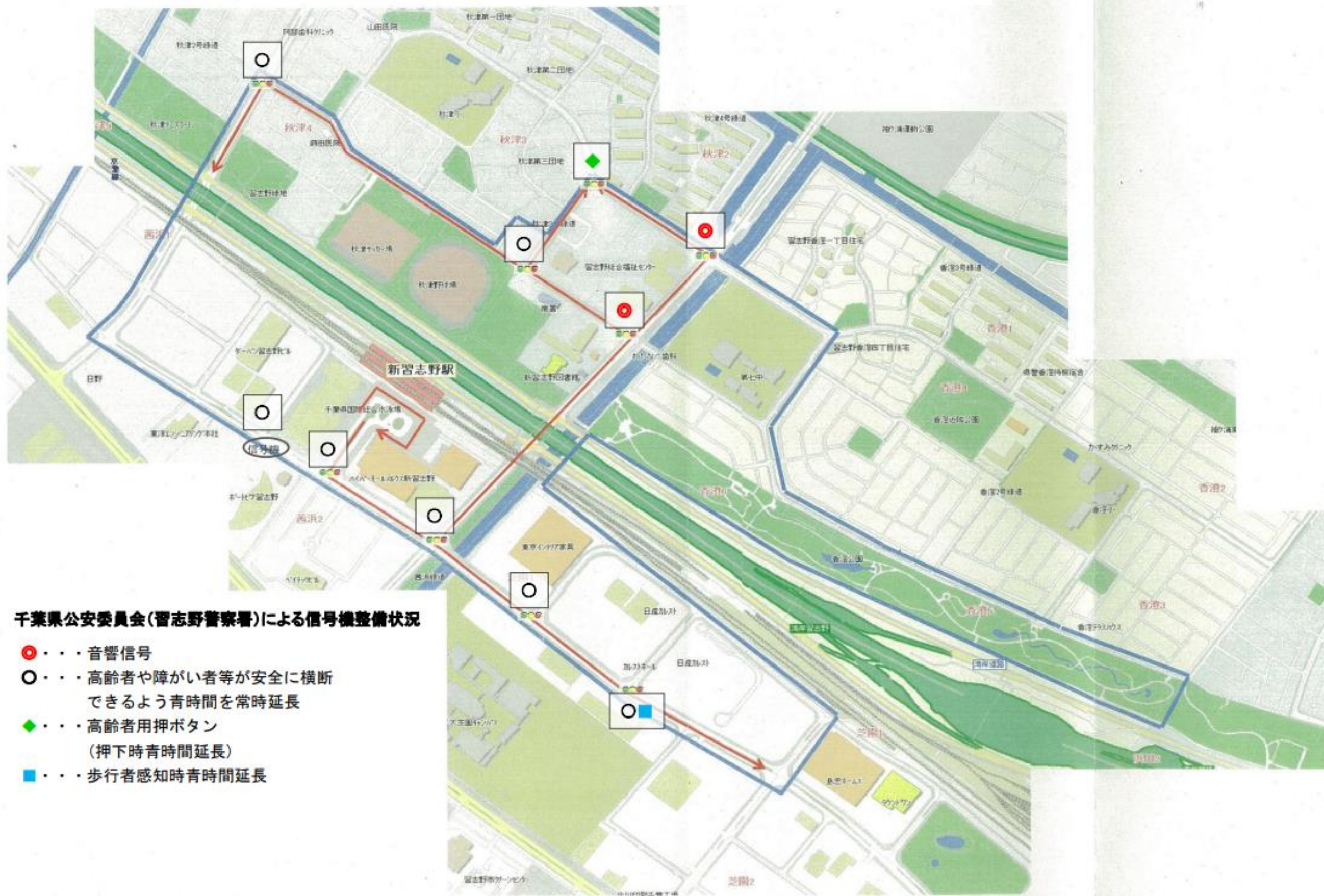
JR 津田沼駅・新津田沼駅周辺地区

交通安全特定事業計画



- 千葉県公安委員会(習志野警察署)による信号機整備状況
- ・・・音響信号
 - ★・・・歩車分離式
 - ・・・高齢者や障がい者等が安全に横断できるよう青時間を常時延長

交通安全特定事業計画 JR新習志野駅周辺地区



4-□□□□特定事業計画

(1) 施設□□者

・習志野□

(2) □□□特定事業計画の内□ (整備済)

□□□特定事業計画には、事業者、施設□、事業内□、事業実施予定期間及び事業実施に□し□□す□き重要事□を示しています。

以下に「京成津田沼駅周辺地区」の□□□特定事業計画を示します。

□京成津田沼駅周辺地区

1. 事業区間		事業者	習志野□	
施設□	習志野□□□ (新□□□設)			
2. 事業内□・実施予定期間				
事業内□	事業□	事業実施予定期間		
		着手	完了	
□□□□□□□□□□に、おもいやり駐車場 (車いす□用者用駐車場)を設置する	5 □	□	□	
各□に□□的□□レを設置する	1 □□/□	□	□	
□□者が□用□きるエレベーターを設置する	3 □	□	□	
視覚障害者□□用□ □□等を設置する	□ 174m	□	□	
視覚障害者□□用□ □□等を設置する	□ 67m	□	□	
□□性舗装	130□	□	□	
□□□□□□□□付や案内設備ま□の経路や□□等に視覚障害者□□用□ □□等を設置する		□	□	
エレベーターや□□レ、駐車場の案内表示を設置する	□	□	□	
3. 事業実施に□し□□す□き重要事□				

4-□□□公□特定事業計画

(1) 施設□□者

・習志野□

(2) □□公□特定事業計画の内□ (整備済)

□□公□特定事業計画には、事業者、施設□、事業内□、事業実施予定期間及び事業実施に□し□□す□き重要事□を示しています。特定公□施設については、周辺的生活関連経路の整備状況や各公□の利用□□及び特色等を□□しながら、移動等円滑化を図ります。

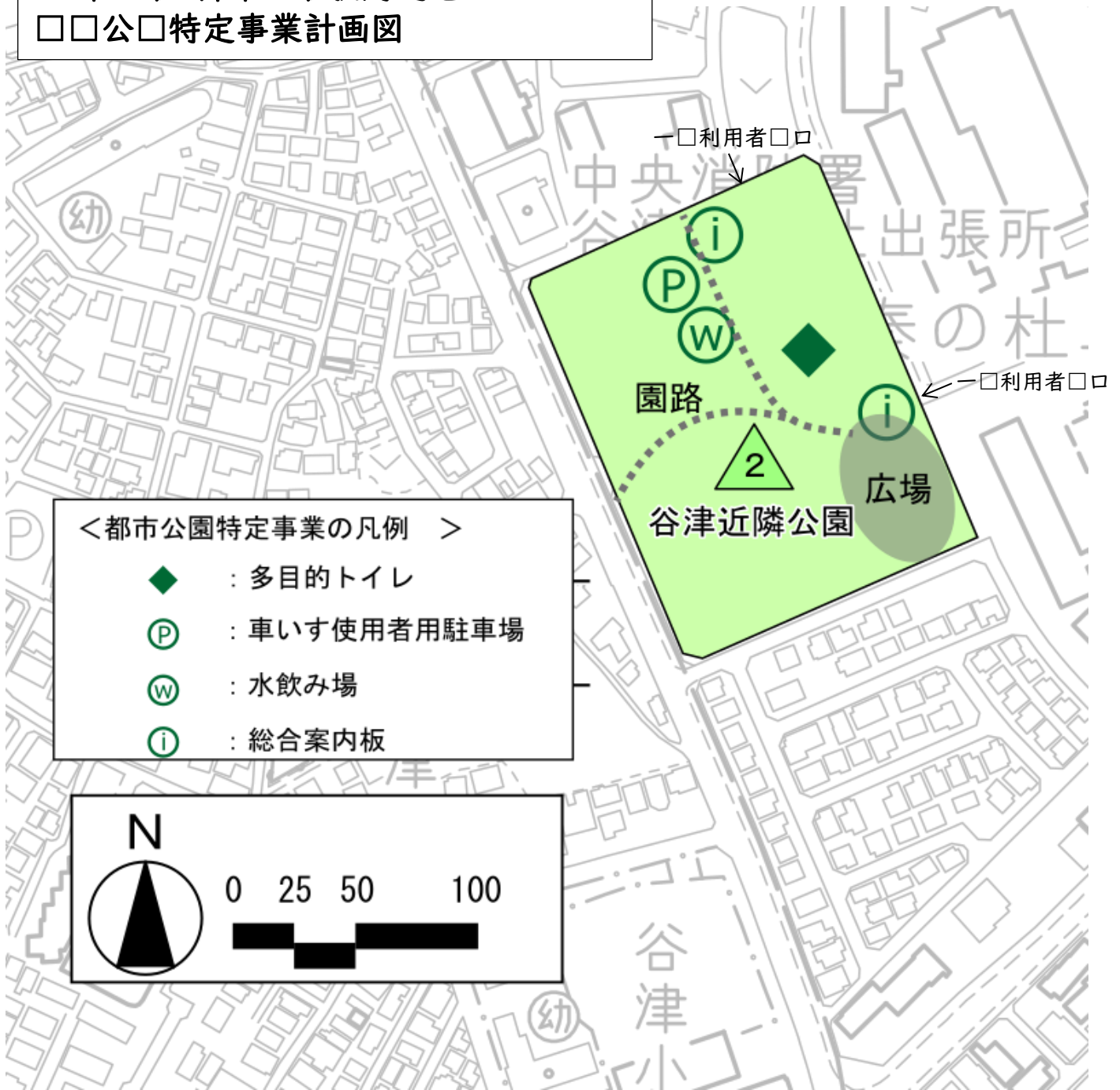
本事業の対□となる特定公□施設を有する公□のう□、生活関連経路□いに□る公□及び公□予定地は、JR津田沼駅・新津田沼駅周辺地区内に 1 □(□津□の□公□)、JR新習志野駅周辺地区に 2 □□(□□公□、習志野緑地(□津公□))、計 3 □□□ります。う□、□□公□及び習志野緑地(□津公□)は各特定公□施設がー以上□リア□リー化されています。

なお、既□の特定公□施設については必要に□□て□リア□リー化基準に□□するよう努める□、習志野緑地(□□公□)については、□リア□リー□□□ー□の□点から、□続する準生活関連経路 7 の整備に□わ□、整備を□□していきます。

□JR津田沼駅・新京成新津田沼駅周辺地区

1. 事業区間		事業者	習志野□	
施設□	□津□の□公□			
2. 事業内□・実施予定期間				
事業内□	事業□	事業実施予定期間		
		着手	完了	
□□的□□レを設置する。	1 □□	□	□	
駐車場に車いす□用者用駐車場を整備する。	3 □	□	□	
公□の□□□付□に縦□案内板を設置する。	2 □□	□	□	
車いす□用者対応の□□□場を設置する。	1 □□	□	□	
3. 事業実施に□し□□す□き重要事□				

JR津田沼・新津田沼駅周辺地区
 □□公□特定事業計画図



4-□路□駐車場特定事業計画

(1) 施設□□者

・路□駐車場設置□□者

(2) 路□駐車場特定事業計画の内□

本事業の対□となる路□駐車場は□□、JR津田沼駅・新津田沼駅周辺地区内に□□、JR新習志野駅周辺地区に2□□、計□□□□ります。う□、2□□が□リア□リー□□12□に基づく□□がされており、路□駐車場移動等円滑化基準を□たした駐車場になっています。

また、□リア□リー□施行以前に設置された駐車場についても、□□的に車いす□用者用駐車施設の設置等、□リア□リー化整備を実施しており、全体の□リア□リー整備は□□□わっております。

□後の対応としては、新たに□間事業者が特定路□駐車場を設置する□は□□12□に基づき路□駐車場移動等円滑化基準に基づく整備を□□していきます。

表 重点整備地区内の特定路□駐車場等の整備状況

重点整備地区□・生活関連施設に該当する駐車場□	□12 □の □□	設置(□更) 年度	車いす 対応	備□
JR津田沼駅・新津田沼駅周辺地区				
新津田沼駐車場		H7(R□)	□	
モリシア津田沼□体駐車場(□□□)		H7		
モリシア津田沼地下駐車場(□□□)		H7	□	
タ□□□津田沼一□□□4駐車場	□	H□(R□)	□	
タ□□□Loharu 津田沼駐車場		H10(R4)	□	
□□ 津田沼□□駐車場		H1□	□	
□の□□□□□駐車場		H24	□	
JR新習志野駅周辺地区				
タ□□□□□ター□□□□新習志野シ□□□ □□ □		R1	□	
Parking in 新習志野駅前	□	R2	□	

※□成18年度以前に設置された駐車場は□リア□リー□の施行以前に□設されたもの□□り、□の□及が及□ないことから、□リア□リー□□12□の□□が行われておりま□□。